

# 特別支援アドバイザー 招募要項

## (板橋区教育委員会)

### 1 職名

板橋区特別支援アドバイザー（会計年度任用職員）

※身分は地方公務員法上の会計年度任用職員となります。

### 2 職務内容

区立幼稚園、小学校及び中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に関して、次の項目を行うために、学校園を訪問し、支援に当たります。

- (1) 学校園からの相談に応じ、望ましい教育的対応について専門的な見地からの助言
- (2) 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の状態等を把握し、その対応や支援体制・学級経営改善のための助言
- (3) 保護者、関係専門機関との連携への支援 など

### 3 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 条件付採用期間あり（原則、実勤務日が13日に達するまで）

### 4 勤務場所

板橋区役所（板橋区教育委員会事務局指導室）

※区教育委員会指定の区立幼稚園、小学校、中学校への訪問があります。

### 5 招募人数

9名程度

### 6 応募資格

臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師又は学校心理士のいずれかの資格を有し、学校等における相談業務の実務経験がある方（実習は含みません）

### 7 勤務条件

- (1) 報酬 日額26,505円（地域手当相当額を含む）
- (2) 交通費 自宅から勤務場所までの実費額が支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）  
※7時間45分勤務
- (4) 勤務日数 月8日
- (5) 社会保険 加入しない
- (6) 休暇関係 年次有給休暇、病気休暇、妊娠出産休暇等があります。
- (7) 時間外労働 なし

## 8 応募方法

応募書類を直接または郵送で、下記申込先宛てに提出してください。

※郵送の場合は、簡易書留等で送付してください。

（普通郵便による事故については一切責任を負いません）

※直接お持ちいただく場合は、土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに、下記  
申込先の窓口へご提出ください。

## 9 応募書類

- (1) 申込書兼履歴書（特別支援アドバイザー）
- (2) 応募資格が証明できる書類の写し

## 10 応募期限

**令和8年1月16日（必着）**

## 11 選考内容

書類審査・面接選考

### 地方公務員法 第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<b>申込先 問合せ</b>	〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区役所 北館6階 17番窓口 <b>板橋区教育委員会事務局 指導室 特別支援教育係</b> 電話 03-3579-2612（直通）
--------------------	---